

ファンる〜ぶあさひまち利用規約

この規約は、利用者が、富山県朝日町（以下、町）が提供するファンる〜ぶあさひまち（以下、「本サービス」という。）をご利用いただく際の取扱いにつき定めるものです。本規約に同意した上で、ファンる〜ぶあさひまちをご利用ください。

第1条 目的

1. ファンる〜ぶあさひまち利用規約（以下、「本規約」という。）は、本サービスに登録したすべての利用者（以下、「利用者」という。）に適用されるものとします。
2. 本規約は、2025年3月19日から適用されるものとします。
3. 本サービスの提供態様に変更が生じた際は、本規約の見直しを都度行います。

第2条 規約の変更

1. 町は、本規約の細則を別途定めることができるものとし、その細則は本規約と同等の効力を有するものとします。
2. 町は、常に本規約及び細則の内容を改定することができるものとします。
3. 町は、本規約を改定するときは、変更後の本規約の施行時期及びその内容について所定の方法により利用者に通知します。
4. 利用者は、本規約変更後、本サービスを利用した時点で、変更後の本規約に異議なく同意したものとみなされます。
5. 前項の規定にかかわらず、法令上利用者の同意が必要となる本規約の改定を行う場合、町は、所定の方法で利用者の同意を得るものとします。

第3条 規約への同意

1. 利用者は、本規約に同意いただいた上で、本サービスを利用できるものとします。
2. 利用者が、本LINEアカウントを友だち追加した時点で、本規約への同意が成立したものとします。（「ファンる〜ぶあさひまちポイントラリー」については、別途利用者情報登録時に、規約に同意をいただきます。）
3. 利用者が未成年者である場合には、親権者その他の法定代理人の同意を得た上で、本サービスをご利用ください。
4. 未成年者の利用者が、法定代理人の同意がないにもかかわらず同意があると偽り、または年齢について成年と偽って本サービスを利用した場合、その他行為能

力者であることを信じさせるために詐術を用いた場合、本サービスに関する一切の法律行為を取り消すことはできません。

5. 本規約の同意時に未成年であった利用者が成年に達した後に本サービスを利用した場合、当該利用者は本サービスに関する一切の法律行為を追認したものとみなされます。

第4条 サービス内容

本サービスは、次の4項の内容を「ファンる〜ぶあさひまち」公式LINEアカウントで提供するものとします。

1. 町民のおすすめを知る

LINE上で町内のスポットやグルメ等に関連した町民のおすすめコメントを表示します。

2. 周遊コースを見る

LINE上で町民おすすめの周遊コースを紹介する動画を表示します。

3. あさひまちを知る

LINE上で町民おすすめのスポット情報を表示します。

4. ふるさと納税で応援する

LINE上でふるさと納税情報を表示し、外部サイトにアクセスできます。

5. ポイントラリー

LINEミニアプリに遷移し、必要情報の登録を行うことで、期間限定で開催するキャンペーンに参加できます。

6. あさひまちにファンメッセージを送る

LINEから外部リンクに遷移し、思い出に残ったお店やスポットに対し、応援メッセージを送ることができます。寄せられたメッセージは、個人情報を除き、町の広報誌等で利用します。

7. マイナカードで本人認証

LINE上から遷移し、デジタル庁「デジタル認証アプリ」

(<https://services.digital.go.jp/auth-and-sign/>) を使用して、ご自身のマイナンバーカードを連携すると、ポイントラリー参加者はポイントが獲得できます。「デジタル認証アプリ」の利用に関する諸注意は「デジタル認証アプリサービス利用規約」

(<https://services.digital.go.jp/auth-and-sign/terms/001/>) に準じます。

第5条 利用期間

本サービスは、2025年3月19日よりご利用いただけます。ただし、保守その他の事由により、同期間中、サービスの提供を停止する場合があります。

第6条 課金

本サービスの利用期間内において、本サービス利用に対する課金を行いません。

第7条 利用契約の解除

第8条の条項に定める禁止事項に抵触した場合、事前の通告をせずに該当利用者の利用契約を解除します。

第8条 禁止事項

以下の項目を禁止事項とし、適宜、町が不適切だと判断した場合は削除、修正をする場合があります。

- (ア) 「ファンる〜ぷあさひまちポイントラリー」参加時の不正なポイント獲得
- (イ) 会員登録における、なりすまし行為
- (ウ) その他、各号に該当するおそれのある行為またはこれに類する行為

第9条 本サービスの廃止等

町は、本サービスの全部若しくは一部の変更、追加又は廃止をすることができるものとします。

第10条 権利

1. 利用者は、本サービスに含まれる情報を複製、転載、再利用、公開、翻訳等することはできません。
2. 利用者が前項に違反した場合、町は差止請求する権利及び当該行為によって利用者が得た利益相当額を請求する権利を有します。

第11条 アカウントの管理（「ファンる〜ぷあさひまちポイントラリー」参加者が対象）

1. 利用者は、利用に際して登録した情報（以下、「登録情報」といいます。メールアドレスやID・パスワード等を含みます）について、自己の責任の下、任意に登録、管理するものとします。利用者は、これを第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買などをしてはならないものとします。
2. 町は、登録情報によって本サービスの利用があった場合、利用登録をおこなった本人が利用したものと扱うことができ、当該利用によって生じた結果並びにそれに伴う一切の責任については、利用登録を行った本人に帰属するものとします。
3. 利用者は、登録情報の不正使用によって町又は第三者に損害が生じた場合、町及び第三者に対して、当該損害を賠償するものとします。
4. 登録情報の管理は、利用者が自己の責任の下で行うものとし、登録情報が不正確または虚偽であったために利用者が被った一切の不利益及び損害に関して、町は責任を負わないものとします。
5. 登録情報が盗用され又は第三者に利用されていることが判明した場合、利用者は直ちにその旨を町に通知するとともに、町からの指示に従うものとします。

第 12 条 個人情報の取り扱いなど

1. 町は、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)及び朝日町個人情報の保護に関する法律施行条例(令和 5 年朝日町条例第 1 号)に則り、アンケートを含む利用者からの提供、又は本サービス利用にて取得した個人情報を次に掲げる各号の目的にのみ利用し、他の目的には利用しません。
2. (1)本サービスにおける情報配信及び機能提供
3. (2)景品やアンケート、書面の発送
4. (3)本サービスの改善
5. (4)紛失時等の緊急連絡
6. (5)今後の行政運営全体の検討
7. (6)その他町からの情報発信
8. 町は、次に定める各号に該当する場合において、利用者の個人情報を第三者に提供することができるものとします。
9. (1)利用者の同意がある場合
10. (2)裁判所、検察庁、警察、税務署、弁護士会又はこれらに準じた権限を有する機関から開示を求められた場合
11. (3)本サービスの運営を行う上で必要不可欠な場合
12. (4)法令により認められた場合
13. 本サービスを通して得られた個人情報に該当しないマーケティングデータについては、集計・分析に使用し、分析後の結果を対外的に発表、または本サービス及びその他町が提供するサービスの改善等で使用いたします。

第 13 条 免責

1. 町は、本サービスの内容変更、中断、終了によって生じたいかなる損害について一切責任を負いません。
2. 町は、利用者の本サービスの利用環境について一切関与せず、また一切の責任を負いません。
3. 町は、本サービスが利用者の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、利用者による本サービスの利用が利用者に適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること、及び不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。
4. 町は、本サービスが全ての情報端末に対応していることを保証するものではなく、本サービスの利用に供する情報端末の OS のバージョンアップ等に伴い、本サービスの動作に不具合が生じる可能性があることにつき、利用者はあらかじめ

了承するものとします。町は、かかる不具合が生じた場合に町が行うプログラムの修正等により、当該不具合が解消されることを保証するものではありません。

5. 利用者は、AppStore、GooglePlay 等のサービスストアの利用規約及び運用方針の変更等に伴い、本サービスの一部又は全部の利用が制限される可能性があることをあらかじめ了承するものとします。
6. 町は、本サービスを利用したことにより直接的又は間接的に利用者に発生した損害について、一切賠償責任を負いません。
7. 町は、利用者その他の第三者に発生した機会逸失、業務の中断その他いかなる損害（間接損害や逸失利益を含みます）に対して、町に係る損害の可能性を事前に通知されていたとしても、一切の責任を負いません。
8. 第 1 項乃至前項の規定は、町に故意又は重過失が存する場合は適用しません。
9. 前項が適用される場合であっても、町は、過失（重過失を除きます）による行為によって利用者に生じた損害のうち、特別な事情から生じた損害については、一切賠償する責任を負わないものとします。
10. 本サービスの利用に関し町が損害賠償責任を負う場合、当該損害が発生した月に利用者から受領した利用額を限度として賠償責任を負うものとします。
11. 利用者和其他の利用者との間の紛争及びトラブルについて、町は一切責任を負わないものとします。利用者和其他の利用者でトラブルになった場合でも、両者同士の責任で解決するものとし、町には一切の請求をしないものとします。
12. 利用者は、本サービスの利用に関連し、他の利用者に損害を与えた場合又は第三者との間に紛争を生じた場合、自己の費用と責任において、かかる損害を賠償又はかかる紛争を解決するものとし、町には一切の迷惑や損害を与えないものとします。
13. 利用者の行為により、第三者から町が損害賠償等の請求をされた場合には、利用者の費用（弁護士費用）と責任で、これを解決するものとします。町が、当該第三者に対して、損害賠償金を支払った場合には、利用者は、町に対して当該損害賠償金を含む一切の費用（弁護士費用及び逸失利益を含む）を支払うものとします。
14. 利用者が本サービスの利用に関連して町に損害を与えた場合、利用者の費用と責任において町に対して損害を賠償（訴訟費用及び弁護士費用を含む）するものとします。

15. アプリの利用は無料ですが、LINE アプリダウンロードや、アプリ利用時にかかる通信料は利用者負担になります。また、アプリのバージョンアップの際や、本アプリが正常に動作しないことにより再設定などで追加的に発生する通信料も、利用者負担となります。

第 14 条 権利譲渡の禁止

1. 利用者は、予め町の書面による承諾がない限り、本規約上の地位及び本規約に基づく権利又は義務の全部又は一部を第三者に譲渡してはならないものとします。
2. 町は、本サービスの全部又は一部を町の裁量により第三者に譲渡することができ、その場合、譲渡された権利の範囲内で利用者のアカウントを含む、本サービスに係る利用者の一切の権利が譲渡先に移転するものとします。

第 15 条 準拠法、管轄裁判所

1. 本規約の有効性、解釈及び履行については、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとする。
2. 町と利用者との間での論議・訴訟その他一切の紛争については、訴額に応じて、魚津簡易裁判所又は富山地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

制定日：2025 年 3 月 19 日

以上